

事業種別	綾瀬市
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	●ジョブスポットあやせでは、求人情報の検索ができるほか、就職活動の仕方や応募書類の書き方や面接の受け方など、就職に関する相談や応募したい求人元が決まった場合の事業所への紹介などを行う。
主管課	工業振興企業誘致課
連絡先	0467-70-5661
○就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ●あやせ就職面接会：市内企業で正社員等として採用し、育成することを目指している事業主を集めて就職面接会を開催 ●就職担当教職員(高校等)の市内企業(製造業)訪問事業：次年度、新卒者採用を計画している市内企業(製造業)を訪問することで、若手の人材確保に繋げる事業。 ●あやせ工場合同しごと見学会：就職希望の学生を対象に新卒者採用を予定している市内企業(製造業)を見学する事業。
主管課	工業振興企業誘致課
連絡先	0467-70-5661
○起業創業支援 ○助成金	<ul style="list-style-type: none"> ●創業希望者、創業間もない方に対し、創業スクールを実施（市商工会と連携）。 ●商工会で実施している創業相談を利用する際、必要に応じて通訳を派遣。 ●市内において新たに創業又は新事業に挑戦する第二創業者に対して、その創業に要する経費の一部を助成
主管課	商業観光課
連絡先	0467-70-5685
○農林水産業への就労支援	新規就農者確保支援事業として、新規就農者のうち一定の要件を満たす方を対象とした所得補償助や住宅費助成
主管課	農業振興課
連絡先	0467-70-5622
○後継者育成支援・継業支援	新規就農者育成支援事業として、新規就農者又は新規就農希望者を支援する農家を「サポートー農家」として位置づけ、補助金を交付する。
主管課	農業振興課
連絡先	0467-70-5622
○その他独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市が運用する「あやせ工場スマートナビ」で登録企業の求人情報を掲載。
主管課	工業振興企業誘致課
連絡先	0467-70-5661

事業種別	綾瀬市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●民設放課後児童クラブ保育料助成金：兄弟で児童が入所している場合：保育料の1/2（上限6,500円）生活困窮世帯等の児童：保育料の全額（上限13,000円）
主管課	保育課
連絡先	0467-70-1702
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●こども医療費助成：健康保険自己負担分対象 18歳に到達する日以降最初の3月31日までの入院と通院
主管課	こども未来課
連絡先	0467-70-5664
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	<ul style="list-style-type: none"> ●親子の絆を深めるコミュニケーション講座 対象 1・2歳の子の保護者 5回連続講座年2回 ●子どもが幸せに生きる力を育てる育児講座 対象3歳～未就学児の子と保護者 講座年2回 ●子育て負担軽減講座 対象 1歳8か月から就学前の子の保護者 講座 年4回 ●子育ての知識を学ぶ講座 対象 初子の母親（生後2～5か月）講座 年3回 ●規則正しい食生活や共食の大切さを学ぶ親子ランチ会 対象 2～3歳前半・3歳後半～未就学児の親子 講座 各年12回
主管課	こども未来課
連絡先	0467-70-5664
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●幼児2人同乗用自転車レンタル：対象 1歳以上6歳（小学校に就学する年の3月31日まで）の子どもを2人以上養育している保護者。台数：50台
主管課	こども未来課
連絡先	0467-70-5664
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●ひとり親家庭等児童就学援助金：ひとり親家庭等の子どもの就学にかかる費用を助成 市内に1年以上在住し、小・中学校の入学、高等学校等の入学、在学の子どもを養育している保護者
主管課	こども未来課
連絡先	0467-70-5664
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●不育症治療費用の一部助成：不育症に悩む夫婦に対して、不育症治療に要する保険適用外費用の一部を助成。自己負担の1/2まで（上限30万円）
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133

事業種別	綾瀬市
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●妊婦健康診査費用助成 1～2回10,000円、3～14回4,000円、産婦健康診査費用助成 2回5,000円。
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	●妊婦歯科健診費用の助成：妊娠期に1回の健診費用を全額助成
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	●産後ケア事業：産後1年未満の家庭を対象に助産師が訪問し、専門的な母子のケアを提供
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑩	●妊娠・出産・子育て総合相談：妊娠期から出産・子育て期まで、保健師等の専門職が相談や情報提供を行う窓口を設置。
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑪	●5歳児発達相談：就学を前に、子どもの健やかな成長発達の確認を行うことで、子どもへの適切な対応、就学に向けた準備を行うとともに、教育指導課等との連携を図ることでスムーズな就学支援を行う。 ●おたふくかぜ予防接種費用助成：1歳から2歳未満の接種について3,000円を助成。
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133

事業種別	綾瀬市
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑭	<ul style="list-style-type: none"> ● 5歳児発達相談：就学を前に、子どもの健やかな成長発達の確認を行うことで、子どもへの適切な対応、就学に向けた準備を行うとともに、教育指導課等との連携を図ることでスムーズな就学支援を行う。 ● おたふくかぜ予防接種費用助成：1歳から2歳未満の接種について3,000円を助成。
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133

事業種別	綾瀬市
○生活支援に係る施策①	<p>【高齢者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅の要介護度が4以上の市民税非課税の方等へ月額2,500円以内に相当する紙おむつの支給 ●在宅の75歳以上の方のみの世帯等へ緊急通報システムの貸し出し。（市民税の課税状況により自己負担あり） ●在宅の75歳以上の方、65歳以上の一人暮らしの方へ、救急医療情報キットの配付 ●認知症等により行方不明となる可能性のある高齢者の方を在宅で介護している方へ、GPS端末の貸し出し（所得により利用者負担あり。対象者が損害賠償責任を負った場合に備える保険も付帯可能。）
主管課	地域包括ケア推進課
連絡先	0467-77-1116
○生活支援に係る施策②	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人市民の言葉の壁を解消するために、医療用3者通話システムを市の保健医療窓口や休日診療所などに試験導入。 <p>http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000035600/hpg000035541.htm</p>
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133
○生活支援に係る施策③	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者肺炎球菌予防接種について、予防接種法に規定する年齢や回数に加えて実施。65歳以上の全ての方を対象とし、5年の間隔で2回接種までを助成。 <p>http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000036100/hpg000036095.htm</p>
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133
○生活支援に係る施策④	<p>がん検診について、国の指針以外の30歳代女性の乳がん超音波検診を実施。また、40歳から65歳までの5歳刻み年齢で胃がんリスク検診を実施。</p> <p>http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000035500/hpg000035454.htm</p>
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133